

行政調査報告書「議会基本条例策定特別委員会」

平成 26 年 10 月 21 日（火）～10 月 23 日（木）

■神奈川県鎌倉市『議会基本条例について』

鎌倉市議会では、議会基本条例の制定に慎重な意見があり、平成 17 年から検討を進め平成 26 年 12 月議会で上程予定と時間をかけ検討。条例に「行政の監視と、牽制」を盛り込み、閉会中の理事者側への文書質問、委員会での自由討議の機会、本会議・委員会のライブ中継、議会事務局に法制担当の配置、「議会報告会」とは別に「オープンミーティング」の開催など市民参加と意見の聴取に努めていた。



■新潟県上越市『議会基本条例の検証について』



上越市は、議会改革度ランキングで常に上位に位置し、議会基本条例の検証と見直しを行った数少ない議会である。平成 22 年に議会基本条例を上程・可決し、平成 24 年には検証委員会を設置している。平成 25 年に検証結果を①市民に開かれた議会をめざす。②政策立案及び政策提言に取り組む。③市民への説明責任を果たす。④議会改革のため、必要に応じて検討委員会を置く。⑤議員間討議を通じて合意形成を図るよう努める。⑥委員会は必要と認めるときは所見や意見を付する。

とし、広報広聴委員会、課題調整会議、政策形成会議を組織して、議会活動の充実化を図っていた。

■千葉県流山市『議会基本条例の検証について』

議会改革度ランキングの上位常連市である流山市も議会基本条例の検証と見直しを行った議会として、平成 21 年に自治基本条例と同時に議会基本条例を制定し、①市民に開かれた議会、②議員同士が議論する議会、③自ら行動し、執行機関と切磋琢磨する議会を三本柱としている。平成 25 年の検証と見直しでは①市民が傍聴したくなる議会を目指す②議会報告会の充実を含め、市民の声を政策立案に反映させる③議員相互間の自由討議を重視した運営に努める④法制担当職員の強化要望を行うなどとしており、議会の共通認識としての議会基本条例が浸透していると感じられた。

